

広報

6

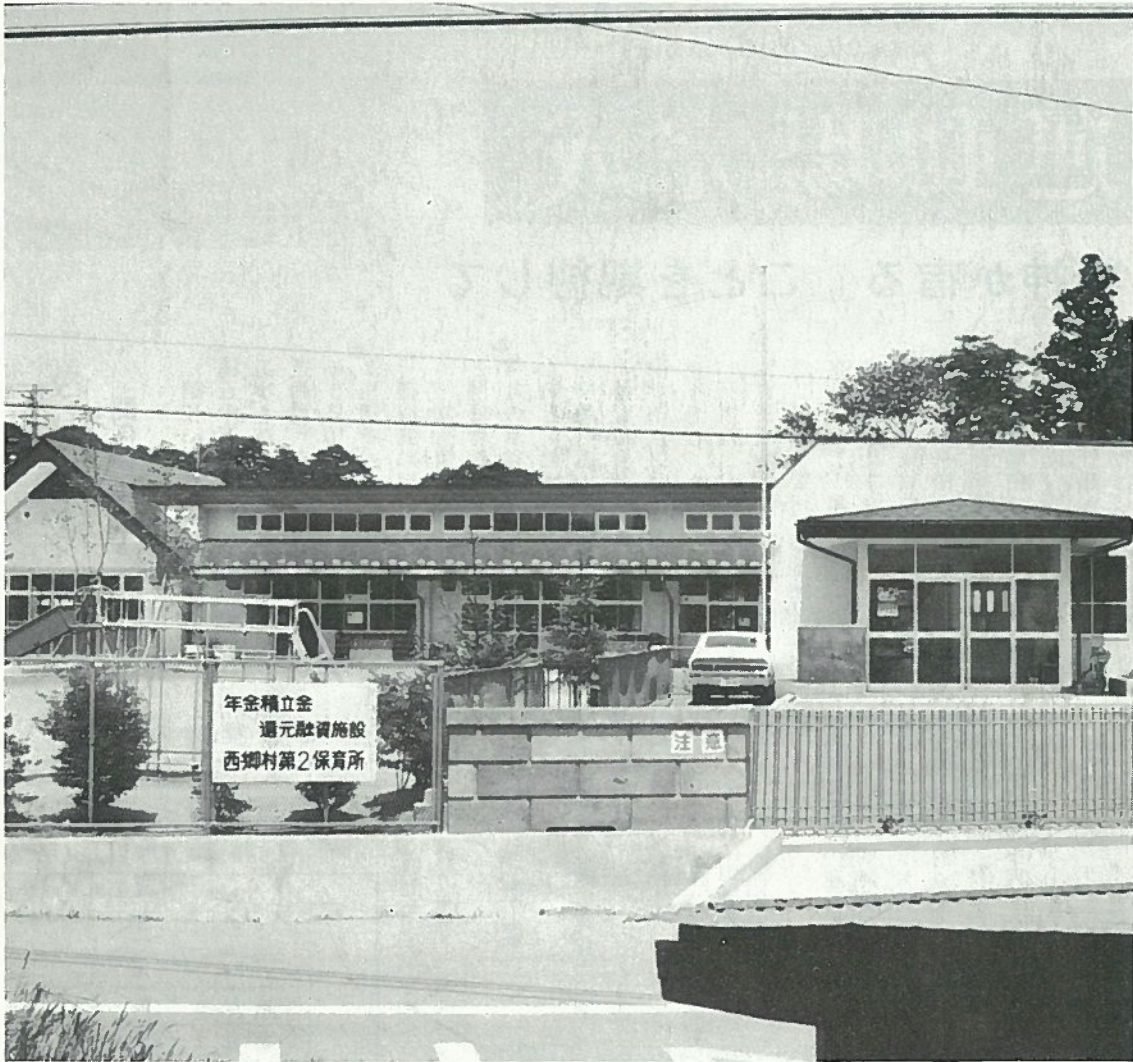


にしごう

昭和56年 6月 1日発行

村民のうごき

人口 12,753人 (+53)
男 6,359人 (+26)
女 6,394人 (+27)
世帯数 2,962世帯(+26)
5月1日現在()は対前月比



昭和55年3月24日国民年金融資を受けて立派に完成した西郷村第二保育所です。

現在広川所長をはじめ、8名の保母、その他調理員、栄養士のもとに80名の園児が元気に入園しています。



関係者7人によるテープカット

総合運動場位置図



運動場完成

精神が宿る」ことを期待して

関係者約400人が出席

落成式挙行さる

昭和53年度から総事業費約一億五千万円をかけて中島地内に工事を進めていた「西郷村総合運動場」がこのほど完成し、去る5月10日（日）午前9時30分より落成式が行なわれた。

落成式には、野球連盟26チーム、功労者49名、中学生50名など関係者約400名が参加し、熊野神社の水谷保宮司が神事を行ったあと、鈴木義一村長、佐藤帰一県議、高木次郎議長、真船真司体育協会会長ら7名が、野球場ホームプレート上でテープカットを行った。

引き続き、村長の式辞のあと、「村長旗争奪大会」25周年を記念して森下賢司さんから功労者46名を表彰し、室井久治さんから3名に感謝状を授与した。

この落成式終了後、同運動場に記念樹を植えた後、西郷第一中学校と西郷第二中学校野球部との野球場使用初め記念試合が行なわれた。両野球部員は、おりしも降り出した雨の中で熱戦をくりひろげ、観客をわかせた。

総事業費の内訳

年度	事業名	事業費
53年度	用地買収事業	38,418,000円
54年度	運動場造成事業	23,139,000
	排水路工事	14,059,000
	進入仮道路取付工事	3,550,000
	立木伐採	2,850,000
	仮排水路工事	1,530,000
55年度	暗渠排水工事	1,150,000
55年度	運動場施設設置事業	85,417,000
54・55	グラウンド造成工事	67,717,000
	排水路工事	11,722,000
	土留工事	2,040,000
	取付道路工事	3,583,000
	井設新設工事	355,000
54・55	設計委託料	4,855,000
総事業費		151,829,000

事業費概要

試合は5回戦で行い0対0の引き分けとなったが好試合だった。

総合運動場の総事業費は、151,829千円で、このうち防衛庁からの補助金が69,653千円で地方債の簡保資金が20,100千円で村一般財源は62,076千円となっています。

昭和55年度の運動場造成工事については、事業費が67,717千円で、うち簡保資金が16,900千円で国より45,144千円で、村の持ち出し金は5,673千円となっています。



始球式です

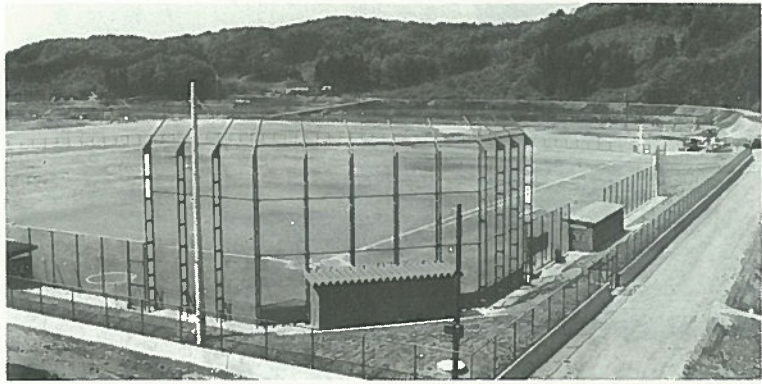


表彰状授与

万 一 に 備 え 献 血 を !!

昭和55年度郵便局の簡易保険積立金から建設資金の一部の融資を受けた事業

事業名	総合運動場	事業費	六、七、七〇
財源内訳	地方債	簡保資金	一、六、六〇〇
	その他		三、三、一〇〇
内訳	国県	支出金	一、四、一〇〇
	一般財源		五、六、七〇
追原橋架設工事			五、〇、七〇
有線ラジオ放送設置事業			六、一、三三
小田倉小学校校舎改築工事			三、六、八六



完成した総合運動場

西郷村総合

「健全なる身体に健全なる

みんなの運動場として

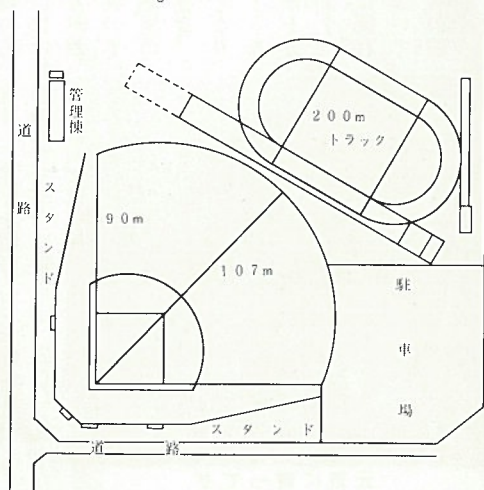
この総合運動場は村民の生活環境を改善し、次代の青少年を伸び伸びと育て、体位の向上と健全な情操を身につけ、村民のスポーツを通じて連帯意識の充実拡大をうながし、もって村民生活の向上を図るため、防衛庁の民生安定施設整備事業として実施したものです。

運動場敷地は約3万9千㎡で団体営圃場整備事業により貴重な農地を公共用地の共同減歩方式によって割愛をうけ、自衛隊の隊力事業で造成事業を行い田島体育施設(株)をはじめとする各建設業者の手により完成しました。

村長は式辞の中で「社会的に急激に変遷している時代を担う青少年は、精神的欠陥が多分にあると聞いている。」と述べ、さらに、「スポーツを通じて、厳しい試練を体験し、精神力の鍛錬が強く望まれている。」とも述べ、その対策の一端が総合運動場の建設にあるといっています。そして、「健全なる身体に、健全なる精神が宿るのが望ましい。」と健全な青少年の育成への願いをこめ式辞をよみました。

運動場の施設は：

この運動場は、敷地面積3914.2㎡で、野球場一面、陸上競技場一面、管理棟、駐車場からなっている。野球場は、両翼90m、センター107mで本格的施設であり、以前より野球愛好家の皆さんから強く望まれていたものです。また陸上競技場は一周200mのトラックで直線100mをとつても余裕のある競技場です。



みなさんのご利用を待っています。競技場には管理棟も完備され、お申し込み下さい。ご利用の方は、中央公民館に

すので、各種団体や個人でも、機会があるときはぜひご利用いただき、みなさんの身近な運動場としてください。

使用上の注意

- 次のことに心がけて使用しましょう。
- 1、清掃、整頓につとめること。
 - 2、使用後は必ず整備すること。
 - 3、使用したものはもとの場所に戻すこと。
 - 4、球場内でタバコの「喫煙を禁止」する。
 - 5、空缶、紙くず等の片付けは全員で行い、これを持ち帰ること。
 - 6、その他、係員に指示されたこと。

応急手当を身につけよう。

白河農協から被災農家救援金

125万円を共済面積により配分

昨年の低温、日照不足による大冷害により、農作物の被害はかつてないものとなり、農家でありながら自家飯米にこと欠く多くの被災農家がありました。村としては、災害資金の手続き、桑園の樹勢回復、種子確保対策、救農土木事業等の救農対策を実施し、被災農家の皆さん



ところですが、このほど、白河農協より被災農家の皆さんに『すこしでもお役に立ててほしい』と、西郷事業所所長を通じて、冷害による被災農家救援金として百二十五万二千円が贈呈されました。

村では、さつそくこの救援金を被災農家の皆さんに有効な活用を図っていただくため、農業代金補助として、昭和55年度の農業共済に登録された水田で、水稲の作付が行なわれた水田に対し配分することになりました。なお、この配分については、近々、白河農協西郷事業所とおして各農家に支払うように手続きを進めていますので、もうしばらくお待ち下さい。



知っておきたい

役所との関係

〈出生届〉

子どもが生まれた場合は、嫡出子の場合には父または母が、非嫡出子の場合には、母が届け出ます。父母ともに届けられぬ事情があった場合には、その同居者または出生に立会った医師か

楽しんで来た遠足

*西郷村保育所

4月24日桜も満開となりお天気も良い日。子供たちはニコニコ



おいしそう……………

助産婦が届出ます。届け出は出生後14日以内で、医師または助産婦の出産証明書を添えなければなりません。

出生届には必ず新生児の名をつけること。その名の読み方は自由ですが、文字は必ず当用漢字または人名漢字および片かな平かなを用いるべきで、それ以外の文字を使つてはなりません。

コ顔で登所し、「先生チョコレート持ってきたよ」とカバン一杯詰め込んで……さあ出発。目的地のりんどう湖へ。湖が見えてくると「ワァーイ!!」、「ついたゾ」と歓声があがる。待ちきれんばかりに車から降りる。先ずは牛舎を見学。ここには牛の他にシカ、キツネなどがおり、興味深げに見入っていた。ゲームや紙芝居の後、待ちに待った昼食。昼食後は自由行動となり、アスレチック、ボートなど親子の触れあいが十分持てたことと思います。

帰りは、さすがに疲れが出、大半眠りについてしまった。お母さんの膝の上で見た夢はどんな夢

*西郷村第二保育所

5月12日、雨も上がりとてもすがすがしい日。バスは一路那須ハイランドパークへ向けて。広々とした高原の中で動物園を見学。手作りの昼食といつと違った環境の中、自然といつしよに戯れる子供たちは、まさに水を待たぬ魚のよう。

さて昼食後自由行動。遊園地で子供に誘われて乗物に乗ったお母さん。降りた時には汗がびっしょり……。「おかあさんどうしたの？」の子供の声にとまどいがち。とはあれ、山緑の中、暑い日差しを浴びた日。無事帰宅できて本当に楽しい一日でした。



元気に育って!!

農薬は正しく使いましょう。

「みんなで歩もう一歩ずつ」

「こととしては国際障害者年」

ことしは、国際障害者年です。心身に何らかの障害を持っている人々は全世界で4億5千万人と推定されています。国際障害者年のテーマは、これら心身の障害のため、社会生活での制限を余儀なくされている人々の社会への『完全参加と平等』ということになっています。そして国際障害者年を契機として、総合的かつ長期的視野に立つて長期行動計画の樹立が要請されています。



「完全参加と平等」とは...

テーマの「完全参加と平等」とは、国際障害者年諮問委員会によると「参加」とは、障害者がそれぞれ住んでいる社会において、社会生活に参加すること、

完全参加と平等

「あなたのランプの灯を、いま少し高くかかげてください。からだの不自由な人々のゆくてを照らすために。」 (ヘレン・ケラー)

地域のしあわせはみんなの手で

私たちの住む地域社会には、さまざまな原因で不幸にしているいろいろの障害をもった人々がともに生活しています。同じ社会に生きる、同じ人間として地域のしあわせは、みんなの手で築きあげたいものです。

その社会生活の発展への貢献に参加すること、および政策決定段階に参加することを意味します。「平等」とは、国民一般と同じ生活を送り得るように、また、その国の社会経済の発展により利益の平等な配分を受けることであるとしています。

「国際障害者年の目的は...」

- ① 障害者が身体的にも精神的にも社会に適応することができるよう援助すること。
- ② 障害者に適切な援助、訓練、医療及び指導を行うこと。ことによって、適切な仕事につき、社会生活に十分に参加することができるようになること。
- ③ 障害者が社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくするための調査研究計画を推進すること。
- ④ 障害者が経済的、社会的及び政治的活動に参加する権利を有することについて、一般国民を啓発すること。
- ⑤ 障害者の発生の防止及びリハビリテーションのための対策を推進すること。

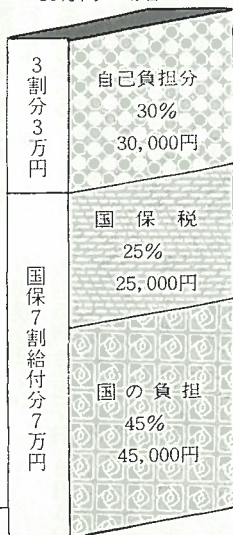
国保の医療費の負担割合

国民健康保険の医療費がどのような負担割合になっているかご存知ですか。

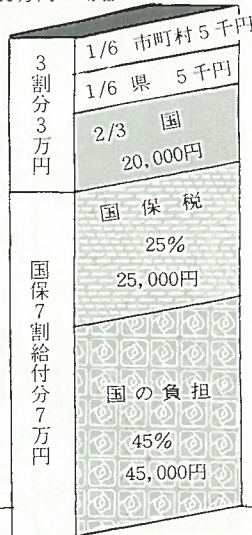
この医療費を大別すると、「一般医療」「老人医療」「一般医療の高額療養費」「老人医療の高額療養費」の4種類に分けられます。このうち「一般医療」と「老人医療」についての負担割合は次の表のようになっていきます。表は一ヶ月の医療費が10万円かかった場合について表わしたものです。

国保の医療費の負担区分図

〔一般医療〕
1カ月の医療費
10万円の場合



〔老人医療〕
1カ月の医療費
10万円の場合



簡易保険資金融資による施設

	施設名	場所
1	小田倉小学校	大字小田倉字原中地内
2	追原橋	〃 鶴生字追原地内
3	総合グラウンド	〃 小田倉字中島地内
4	公営住宅(下羽太団地)	〃 羽太字柿木下地内
5	〃 (折口原 〃)	〃 熊倉字折口原地内
6	〃 (杉山 〃)	〃 字杉山地内
7	新甲子遊歩道	〃 新甲子地内



《募集要領》

▼テーマ

○簡保資金でつくられた施設及び簡保事業団の福祉施設を題材とする明るい作品(学校・公営住宅・橋等の施設を対象としたもの)

▼作品の大きさ

○カラー……スライド35ミリ
以上又は四ツ切プリント(スライドはネガ必要)

▼応募細則

○未発表作品に限る。
○画題、簡保資金融資施設名、住所、氏名をカラースライドはそのマウンドに、カラー1白黒四ツ切は作品の裏面に記入してください。
○応募はカラー、白黒それぞれ5点以内(組写真は1組3枚以内)
▼作品の受付
○郵便局の簡易保険窓口
なお、くわしいことは、郵便局、または役場にお尋ねください。

本村で移動県政相談開設します

悩みごと、困っていることがありましたら……

移動県政相談を左記により開催しますので、次のようなことで相談したい方は、どうぞお気軽にご利用ください。

※相談内容

- (1) 県などのやっている仕事に対する要望とか苦情。
- (2) 届出、申請などの手続きがわからないこと。
- (3) 生活上のことで、悩んでいる、困っていること。

記

1、相談日時

6月23日(火)

午前10時から午後3時

2、場所

西郷村中央公民館

3、相談担当者

県南行政事務所県政相談員

4、相談内容は全て秘密にあつ

かい、当日回答できなかつたものについては、後日文書等ですみやかに回答します。

・交通事故無料相談

また、県では、県民生活の安

でいることがありましたらどうぞご利用ください。

○開設月日

- 6月5日・7月7日・8月5日
- 9月3日・10月6日・11月5日
- 12月3日・1月6日・2月5日
- 3月5日

○開設場所

白河合同庁舎内
県南行政事務所県政相談室

電波は正しく使いましょう

（ご存知ですか）

テレビやラジオは、なぜ画が出たり音が聞こえたりするのでしょうか。これは放送局から電波が送り出され、これを皆さんが受けているからなのです。

また、新幹線などの乗物からも自宅へ電話をかけられますね。これも無線電話を利用しているからなのです。

（なぜ無線機に免許が必要なのでしょう）

電波は、光や音によく似た性質があるため、目的以外の場所へも飛んでいきます。

また、日本はもとより世界中

（皆さんへのお願い）

もし、皆さんのお知りあいの人でハイパワー市民ラジオを使用していたら、直ちにやめるよう注意してあげてください。

無線機は免許を受けて使いましょう。

心身障害者に終身一定の年金を!!

心身障害者扶養共済制度

この制度は心身に障害があるために独立自活することが困難な者を扶養している方々が、その生存中に毎月一定の掛金をかけて、万一のことがあった場合後に残された心身障害者に終身一定の年金を支給する制度です。加入できる方は、精神薄弱者又は、身体障害者手帳一級～三級を所持する者を扶養している

○加入時45歳未満の者

年齢	35歳未満	35歳～45歳	45歳以上
掛金月額	1,000円	1,300円	1,500円

○加入時45歳以上65歳未満

年齢	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳
掛金月額	3,200円	4,100円	5,300円	6,800円

○付加入制度

年齢	35歳未満	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳
掛金月額	1,400円	1,900円	2,600円	3,200円

年齢	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳
掛金月額	4,100円	5,300円	6,800円

〔付加入制度〕

保護者で、六十五歳未満の特別な疾病や障害を有しない者となつています。給付される年金は、月額二万円です。毎月の掛金は、加入者の年齢によって上記の通り区分されます。

加入者は加入と同時に、又は任意の時から一口加入することが出来る付加制度があり、この場合年金は四万円となります。(掛金は加入したときの年齢に固定されます)

〔掛金の減額〕

住民税の課税状況等によって県の補助があります。

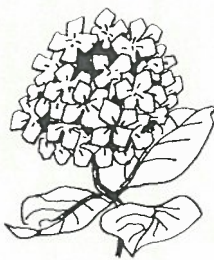
- ・生活扶助受給世帯
- ・自己負担額なし

火災を起こさないために

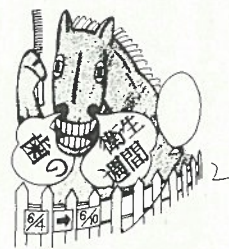
火災の原因は不注意から

火災の七、八割は、不注意に火を扱ったり、始末をよくしなかつたりしたために起こっています。火災原因の第一位はタバコ、第二位はたき火、第三位は子供の火あそびとなっています。火災は何も特別な原因があつて

起こるわけではありません。ふだん使っている火というところが、ほとんどなのです。火のあるところには、すべて出火の危険があります。居間、台所、風呂場が住宅火災の場合の主な出火場所です。



- ・住民税非課税世帯
 - ・自己負担額の二分の一
 - ・住民税所得割非課税世帯
 - ・自己負担額の三分の二
- 加入申込みやこの制度についての詳しいことは、役場住民課福祉係までお問合わせ下さい。



歯の衛生週間
6月4日～10日

これはある火災の実例です。独身男性Bは飲んで帰宅、いい気分です。布団に入り、ちよつといつぶくのつもりが、タバコを手にしたまま眠ってしまった。熱さに目覚めたときは腕と背中に大やけど、B宅は全焼、隣家は半焼してしまつた。

他人のふりみて我がふりなおせと申しますように危険なタバコの吸い方は止めましょう。又たき火をする時は必ず消火用の水を準備して、しっかりと見張っていることが大切です。たき火は相手構わず燃え移り大火事になります。火を出さぬ、それは日頃の心がけ

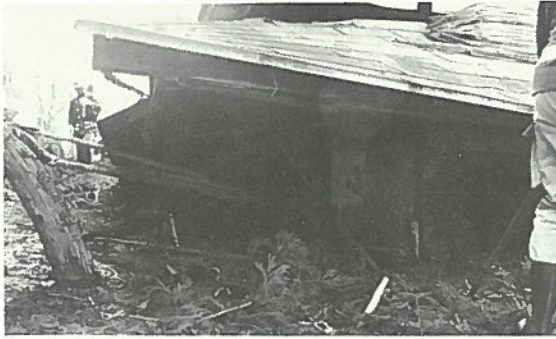
西郷消防分署広報係
TEL五十二五三四

あなたの住んでいるところは

安全でしょうか?!

災害を少なくするために日頃から一人一人が安全な避難場所を確認するなど防災に関する注意と心がけを怠らないようにしたいものです。台風や梅雨時期には気象情報に十分注意しましょう。

がけ崩れ災害により多くの人身災害が発生しています。この災害から安全を守るための崩壊のようになるまえに……



工事は、その土地を持つている人や被害を受けるおそれのある人などが行うこととなつています。災害の起こりそうな場所などを事前にとらえ、適切な指示を施し未然に防ぐようにしましょう。

☆こんなことはやめよう

- がけ下を切つたり、がけの上に土を盛るなどがけに手を加えること。
- 水をたれ流したり、がけの上に水をためたりすること。
- がけに構造物を作ること。
- がけやそのそばに家を新築したり、増改築したりすること。

☆雨が降つた時は……

崩壊防止工事によつてできた施設は、降雨や地震等の自然の力に対しては一定の強さをもつていますので、まず崩壊することはありません。しかし、自然の力は時として想像できないほど大きく働くことがあります。

そのため異常な集中豪雨があつたときとか、大きな地震が発生したときなどは、崩壊防止施設があつても崩壊の危険が予想されますので、十分注意をし場合によつては避難するのが安全です。

☆簡単な防災措置

- 水路を掃除する。
- 雨水等をがけに流さないように水路を作る。
- 風で地盤をゆさぶる大木を切る。
- 不安定な土塊を切りとる。
- 木や板の棚や石積をする。

以上のようなことをいつも心がけ未然に防止するようみんなが注意しましょう。

国税だより

◎贈与と税金

子供「お父さん、お金を貸して……。」

父「いくらいるんだい。」

子供「百万円。将来きつと出世して返すから……。」

父「百万円なんて何に使う気だ。お前の『出世して返す』

吟遊詩人

西二中 三年
山崎 浩 子

部活動

放課後。
バスケットシューズのひもを、きつちり結ぶ。
ただそれだけで
私のいる世界が変わる。

思いつき走り、跳ぶ。
夢中でボールを追いかける。

ボールをしっかりと両手でつかむ。ずつしりとした重量感が伝わる。表面がすりへって、黒い筋も消えて、汗と油で鈍く光っている。



ボールよ。
お前は私に大切なことを教えてくれた。チームワーク、友情、根性……。

バスケットシューズを履く。この繰り返しがもう三年。シューズをしたときの充実感はずもすばらしい。でも、バスケットシューズを履く最後の日が近い。



ボールよ、お前と一緒に思いつき走ろう。

はあてにならないなあ。六十万円を超えると贈与税がかかるけどお前税金を納めることができるか。」



あなたは愛犬家?!

あなたの犬にかぎってはい

最近、犬による被害が増えています。時々、新聞、テレビ等で飼育犬による咬傷事故が報道されていますが、そのほとんどは飼い犬によるものです。

また昨年一年間、西郷村では一二四頭の犬が、捕獲されております。その大半は首輪のついている犬、飼い主に見すてられた犬なのです。

「うちの犬はおとなしいから放しても大丈夫」という人がいますが、こういう考えではいつ自分が加害者になるかわかりません。

正しい犬の飼い方を守り、事故のないようにしましょう。

犬の主な病気と予防

- 1、ジステンパー
生後3ヶ月前後にワクチン接種し、以後毎年1回ワクチン接種により予防
- 2、伝染性肝炎
子犬がかかると突然死亡することがある。ジステンパー

と同様毎年予防接種することにより予防。

- 3、犬フィラリア症
犬糸状虫犬の心臓に寄生して起こす病気で蚊の吸血によって媒介される。

人と犬の共通の主な病気

- 1、狂犬病
ウイルスによって人やペットをはじめ多くの動物に感染する不治の病。
- 2、結核
核

「けし撲滅運動」はじまる!!

あなたのけしは大丈夫?

6月1日から7月31日まで、「不正大麻、けし撲滅運動」が実施されます。毎年、大麻及びけしによる事犯の発生は、依然として跡を絶たない現状です。この、けしによってどのような人間がなってしまうかという

ことはテレビなどを通じて周知のことと思われませんが、このけしには麻薬の原料であるモルヒネが含まれていて、特にさく果（けしぼうず）からは「あへん」が得られます。このおそろしい植物の見分け方やどのような

犬は人の結核菌に感染しやすく、開放性の結核患者から口うつしに食べ物をもったり、痰をなめたりして感染する。

- 3、トキソプラズマ病
衛生的かつ清潔にし、健康に注意すれば感染の危険を防ぐことができる。

- 4、サルモネラ菌症
犬を清潔な環境におくこと、ゴミなどをあさらせないこと、糞便を完全に始末することに より人間への感染を防止。

常に清潔をこころがけ、糞尿や食器の取扱いに十分注意すれば、恐しいものではありません。

- 葉は全体に茎の上の方までついている。
- 葉は大きく長楕円形でまわりの切れ込みが浅い。
- 茎の上の方から出ている葉は心臟形である。
- 葉は無柄で、つけ根が茎を抱き込んでいる。
- 葉は太く、しっかりしている。
- 無毛であり、あっても極めて少ない。(ソムニフェルム種)



のが栽培できないかは、また十分に認識されていないようです。そこであなたのけしが栽培できるものかどうかもう一度確かめて下さい。

植えてわるいけしには、ソムニフェルム種とセティゲルム種の二種類で、栽培するときは厚生大臣の許可が必要ですから注意して下さい。また、このけしは形態上の特徴を注意すれば、かんたんに見分けることができます。もし不正栽培または自生している「けし」を見つけたときは、すぐに役場か保健所に連絡してください。

健康メモ ②

健康を守る減塩食

塩味の好みは、多分に習慣的なものです。積極的に食塩を減らし、うす味になれましょう。うす味になれるためには、

- ・香り風味を生かして。
- ・しその葉、ゆず、ゴマ、クルミなどでアクセントを。
- ・酸味を加えて。
- ・レモン、酢など使って。
- ・だし汁を効かせて。
- ・かつを節、こぶ、煮干など自然の風味を生かして。
- ・砂糖もひかえめに。
- ・味付は最後に。
- ・調味量は計量スプーンで正確に。
- ・では塩分を減らすための具対策は?

- 一、醤油、食塩は、食卓に出さない。味つけ以上の味付けをしない。
 - 二、つゆものは全部飲まない。
 - 三、ご飯を一膳以上は食べないで副食物を一品増やす。
- 長い間の食習慣上、無意識にとりすぎている塩分量は意外と多いものです。あなたの食生活をもう一度見直し、できるだけ早く改善するよう努めましょう。

新築・増改築される 皆さんへ

有線放送電話室より

地域の皆さんが豊かな生活を行うために情報をいち早くキャッチすることは大切なことです。

また、地域の特性を生かした広報システムの充実を計り、部落間の文化情報の交換を密なものとすることも重要なことです。

このため、村は放送施設（屋内スピーカー）の整備を行っていますので、新築、増改築される方は、下記によりご協力、ご連絡ください。

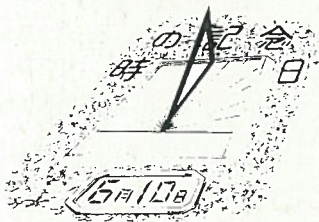
記

1. 必ず屋内スピーカーを設置してください。
2. 配線に必要なパイプ配管工事をしてください。
3. 屋内スピーカー取付費用は、一切無料です。
4. 連絡先

西郷村有線放送電話室

電話 有線放送 6999

一般 白河(5)2133



時の記念日 6月10日

印紙税の税額が かわりました

印紙税法の一部が改正になり、5月1日以降に作成される文書について適用されることになりました。

＜主な改正点＞

▷税率の引上げ

最低税率は、一通または一冊につき 200円になりました。

また、それぞれの税率が2倍に引き上げられたほか、土地売買契約書、約束手形、売上代金の受取書などのうち、契約金額等の高額なものについては、2倍以上に引き上げられているものがありますので注意してください。印紙税額一覧表は、役場や金融機関の窓口にて備えてありますのでご利用ください。

なお詳しいことは税務署にお尋ねください。



ろな面から調査し定めています。

この定められた正しい森林の取り扱いをみなさんに守ってもらうため、森林を伐採するときは、あらかじめ「伐採計画」を知事に届出なければなりません。森林を伐採する方は、忘れずに届出をしましょう。伐採の届出をしないで伐採した場合は森林法により罰せられます。

なお、詳細は、棚倉林業事務所におたずねください。

お年寄りのみなさんに！

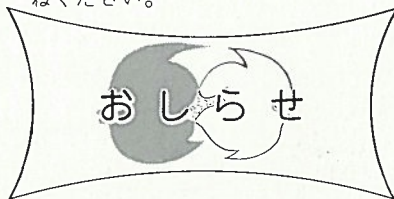
甲子温泉利用の際の
助成について

村では、村内の60歳以上のお年寄りの方々が甲子地区の旅館を宿泊して利用した場合、1人につき年1回限りにおいて500円の助成をすることになりました。

健康の増進とお年寄りたちの相互のコミュニケーションの場としてどうぞご利用下さい。

なお申込み等については地区の老人クラブの会長さんをとお願いいたします。

詳しくは役場住民課福祉係まで連絡下さい。



森林の伐採は

事前に届出を

森林は、住宅などをつくる木材生産、水資源の確保、洪水の防止、レクリエーションの場の提供など私たちの生活に欠くことのできない働きをしています。

このような森林の働きを確保するため、県知事はみなさんの森林について自然条件などに適した正しい森林の取り扱い方法をいろいろ

昭和56年度 事業所統計調査

○調査日 昭和56年7月1日現在

○対象 農業を除く全ての事業所
(例・工場・店舗・会社・学校・病院・寺院等)

統計調査員が訪問しますので、ご協力お願いします。

統計調査にご協力を!!